

「茅ヶ崎市実施計画2025（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 2023年1月27日（金）～2023年3月7日（火）
- 2 意見の件数 15件
- 3 意見提出者数 5人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	1人	0人	1人	1人	2人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	パブリックコメント全般に関する意見	1件
2	実施事業に関する意見	12件
3	事業実施体制に関する意見	2件
	合計	15件

茅ヶ崎市企画部企画経営課
0467-82-1111（内線 2534）
e-mail:kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■実施事業に関する意見（12件）

(意見1)

『施策目標 22』に関して

◇自転車に関して

・自転車専用通行帯の整備

鉄砲道等に整備されている『自転車通行専用帯』を、現在『自転車通行指導帯』に留まっている国道134号線などにも整備してほしいです。

・自転車等の逆走、危険行為の防止

茅ヶ崎は自転車の秩序が乱れていると言われ久しいですが、未だそれが大きく改善されていません。中でも逆走自転車が非常に多く、それを注意した方によると「死ね」などと暴言を浴びせられる場合もあるそうです。また、スケートボードに乗った者が一般の自動車に掴まって移動しているところも目撃してします。同様の事象でスケートボードに乗った者が掴まった神奈中バスの運転士が処分され、多大な迷惑をかけたとも聞いています。民度の向上は住みよい街となるための要件です。取り締まりや呼びかけ、目立つところに見やすいポスターを掲示するなど、しつこいくらいの対策が必要だと思います。

・公共交通機関に関して

このところ、神奈中バスの減便が目立っています。私が利用している路線では車両の最も奥の通路まで乗客がすし詰めになることも珍しくありません。また、茅ヶ崎駅のホームは混雑で危険な状態であるものの、幅が困難であることから、各時間帯での列車の増発、車両の増結が必要と思います。健康な現役世代でも過酷な移動空間に、高齢者や障がい者、車椅子、ベビーカーをも詰め込む現状に、住みやすい、魅力的な街とは程遠いものを感じています。一方、神奈川中央交通では慢性的な人手不足、JR東日本では将来の人手不足、離職者が増加傾向、人口減少を見据えた戦略的ダウンサイジングを進めていることから、増発を実施するにあたり、企業への見返りとして公共交通の利用を促す、旅行やお出かけをしたくなるキャンペーンを実施する、本業の運輸業にとらわれず、例えば茅ヶ崎に関するグッズを神奈川中央交通の通信販売や駅北口にあるサービスセンター、JR東日本の『JRE MALL』、ラスカ等で販売し、利益を創出する仕組みの構築が必要であると考えます。

(市の考え方)

・自転車専用通行帯の整備

国道134号の自転車通行専用帯の要望につきましては、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所から下記のとおり回答がありました。「国道134号（茅ヶ崎区間）は

既整備路線であり、新たに自転車通行専用帯を設置することは困難となりますが、令和4年度において、100m間隔だった矢羽根型路面標示を10m間隔に設置し、走行環境の整備を図りました。」

・自転車等の逆走、危険行為の防止

御意見いただきました取締りにつきましては、茅ヶ崎警察の所管となるため、いただいた御意見を茅ヶ崎警察へ情報提供させていただきます。実施の可否や検討状況等につきましては、茅ヶ崎警察署の担当部署である交通課までお問い合わせください。

交通安全に関する啓発活動につきましては、関係部署、茅ヶ崎警察や一般財団法人茅ヶ崎地区交通安全協会等の関係団体と連携して交通安全教室等の施策を実施し、家庭、学校、職場、地域の団体等が一体となって交通安全意識の向上に取り組んでいけるよう事業を推進してまいります。

・公共交通機関に関して

少子高齢化の進行や移動の多様化等、社会情勢の変化に対応しながら、路線バスや鉄道などの公共交通を持続可能なものとして維持していくことは、本市が目指す全ての人がためらいなく移動できるまちの実現のために重要な課題と認識しています。現在、地域公共交通計画の策定に向けた検討を行っており、計画のなかで各種取組を位置づけ、皆さまにとって公共交通がもっと使いやすくなるよう推進していく予定です。利益を創出する仕組みの構築のためには利用者数の回復が最も大切と考えており、より積極的に公共交通をご利用になれるような取組を検討してまいります。いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。

(意見2)

文化生涯学習部の男女共同参画課の事業に「国際交流の推進」を追加してほしいです。この具体的な事業としては下記2項目があります。1) 市役所本庁舎1Fに「国際交流窓口の設置」：外国人に対する相談窓口で茅ヶ崎市国際交流協会（IAC）と男女共同参画課が協働で運営。2) 従来から実施している、茅ヶ崎市国際交流協会（IAC）と男女共同参画課の共催・後援で実施している「国際理解・国際協力の推進と拡大」。概要は下記です。① 通年6事業の共催：日本語木曜教室、日本語日曜教室、国際交流子育てサークル、外国に繋がる学習支援教室、外国人何でも相談、やさしい日本語おしゃべり会。② 個別の共催や後援など実施し市民への国際交流を広める：国際理解講座や国際イベント、③ 茅ヶ崎市の小・中・高校の児童生徒への国際理解出前講座、海外の子供達との国際交流を実施。

(意見3)

文化生涯学習部の男女共同参画課の事業に「国際交流の推進」を入れてほしいです。今私達に求められていることは広く世界の人口と関りを深めて活動出来るグローバル人材が必要です。IACと共働しながら子供達の国際理解教育や国際交流を促進する事業に

取り組んでほしいです。又、市民の国際理解と協力を促進する為に市に「国際交流窓口の設置」を要望します。（詳細は市のホームページウェブサイトからも投稿致します）よろしくお願い致します。

（市の考え方）

男女共同参画課（令和5年4月1日以降は多様性社会推進課）の事務分掌には、「国際交流（他の所管に属するものを除く。）に関すること。」があります。御提案いただきました事業等は、今回、実施計画事業とはいたしません。が、国際交流に関する事業については、市民団体との共催なども行いながら、継続して取り組んでまいります。

（意見4）

共働きや一人親家庭が増える中で、子どもは朝早くから狭い空間で単調な生活を強いられています。子どもの心の成長には地域にある人的社会資源により多く触れ、豊かな人間性を身につけていくものと考えます。

ファミリーサポート制度は、そうした単調さから地域の温かい人的資源を有効利用できるものだと思います。私は今年ファミリーサポートの支援員をしましたが、もっと多くの多様な支援員が必要と利用者は言っています。

ファミサポ研修は年に数回のようなのですが、もっと回数を増やし（2か月に一回くらい）支援員を増やし、「子どもは地域のみinnで育てる」空気を作り出してください。子どもについての知識も研修に入れて、公民館などで社会教育した方が良いと思います。

また、虐待児が親子分離されている児童養護施設が市内に3つありますが、県に働きかけて、フレンドホーム（季節里親）の普及啓発をして、子どもに家庭体験の機会を増やしてください。社会的養護体験者の中に冠婚葬祭の経験が一度もない若者がいました。県と市の狭間にいる社会的養護の子供たち。今は無関心や後回しにされていますが、地域には「子どものために何かしたい」と思っている人は大勢います。協力しますので、話し合いの場をつくってください。

（市の考え方）

ファミリーサポートセンター事業では、支援会員が支援活動を行うために必要な研修として、研修支援会員研修会を年3回開催し、支援会員数の増加に努めており、令和5年1月末時点で530人に登録をいただいております。支援と依頼の両方を行う両方会員487人を合わせると、1,017人の方に登録をいただいております。

また、支援会員として登録をいただいている方に、実際に活動いただくことが重要であることから、支援会員と依頼会員同士によるお試し預かり会を各子育て支援センター及び地域育児センターで開催し、支援活動に慣れていただき、実際の活動につながるよう取り組んでいるところです。

現状では、依頼会員からの依頼に対応できているところではありますが、今後も本市

における会員同士の相互援助活動が活性化し、支援会員数の増加とともに依頼会員の多様なニーズに合った支援が提供できるよう、努めてまいります。

また、神奈川県では社会的養育に関して、令和2年3月に「神奈川県社会的養育推進計画」を策定し、「家庭養育優先原則」を念頭に代替養育等を必要とする子どもの成長・発達に合った養育環境を提供するため、社会体験活動にも配慮しながら取り組んでおります。

いただいたご意見を県に伝えるとともに、市といたしましても県の施策を意識しながら、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、子どもたちが安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

(意見5)

■市役所窓口について

高齢者・障害者などは各窓口を回らなくてよい仕組みなどは取り入れられますか？

(市の考え方)

各窓口を回らないワンストップ窓口については、一つの窓口で手続きができるというメリットがある一方で、待ち時間が長くなる等の課題があることから、本市では、窓口を導線が短くなるよう配置し、効率的に連携させることで、ワンストップ窓口よりも専門性が高いサービスを提供できる連携型総合窓口を導入しております。

コロナ禍以降においては、非対面・非来庁型の新たな行政サービス提供体制の構築に向けて、オンラインで各種手続きを行えるよう取組を進め、対象手続きの拡大に努めているところです。

また、その一環として、来庁された方が、手続きごとに申請書類を書くことなく、職員による聞き取りや、一回の署名によって手続きが行える「書かない窓口」の導入に向けて準備を進めているところです。

引き続き、ICTを活用した取組を進める中で、窓口サービスのあり方についても検討を進めていきます。

(意見6)

■環境事業センター、環境保全

海でのゴミについて

有料で引き取る仕組みなどを検討しても良いのではないのでしょうか？電車などで来た場合は、持って帰ってもらうのがベストですが、難しい場合もあるかと思われます。

(市の考え方)

市民の方、市外の方を問わず、茅ヶ崎の海岸を利用される方に対しては、ご自身でお持ちになったごみについては、持ち帰りをルールとしています。今後も皆様にごみの持ち帰りをお願いしてまいります。

(意見7)

■環境政策、都市政策、景観みどり、公園緑地課

街中の緑を残す、増やす、北側の農村風景の景観を守る取り組みをしてほしい。公園や街路樹、敷地分割でどんどん緑が減っていることも懸念されます。防災にも役に立ちます。市内の空地の利用などもご検討ください

(市の考え方)

公園や市街地に残されたみどりや街路樹など人々が身近にふれあうみどりの保全・充実については、「茅ヶ崎市環境基本計画」や「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に基づき、公園整備の推進や保存樹林制度による樹林の保全など、様々な施策を行っております。また、「茅ヶ崎市景観計画」においては、市北部地域を北部丘陵地域景観ゾーンに指定し、自然景観の保全と活用に取り組んでおり、今後につきましても、各計画に基づき取組を進めます。

まちなかの空地につきましては、防災・減災だけでなく、環境保全や景観形成なども期待されるため、地域の特徴を加味しながら、関係機関と連携し、有効的な活用方法について検討に取り組んでおります。

(意見8)

■公園緑地課

プール跡地の茅ヶ崎海岸の風景をつくる憩いの公園として市民と意見交換をしながら作っていただけることを期待いたします。

(市の考え方)

中海岸プール跡地の公園整備については、サザンビーチに隣接し、海岸の眺望もよい場所であることから、その特性を生かした公園整備が必要と考えております。公園整備については海岸に関わる多くの市民団体や市民の方々からも意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

(意見9)

■教育施設、公民館等

エアコンと合わせ断熱改修もご検討お願い致します。効率や、ランニングコストが全く違います。

(市の考え方)

断熱改修には多額の金額がかかることや、大規模な工事が必要なことから利用状況や費用対効果を勘案しつつ、今後建物の大規模改修等行う際に導入を検討してまいります。

(意見10)

■文化生涯、他

茅ヶ崎館はじめ、茅ヶ崎には残すべき建築・庭園・景観があります。茅ヶ崎の宝として支援・活用のご検討をお願い致します。

茅ヶ崎の魅力となってくれることと思います。

(市の考え方)

令和5年度より旧南湖院第一病舎、旧氷室家住宅、旧藤間家住宅という国登録有形文化財について文化的ブランドイメージの確立を目指し、未来に向けた活用・保存のあり方について調査・研究を行います。

(意見11)

■産業振興課

海岸づくりグランドプランについて

B地区は、海の拠点として市民に開かれた施設となるよう、民間に任せっきりでなく、市民を交えた検討をお願いしたい。

防災・バリアフリー・市民活用・教育・漁業・農などトータルに考え、茅ヶ崎の魅力を発信する場としていく必要があります。

D地区はBと合わせて相乗効果がでるように切り離さずに検討、そのためには、改めて用途からの見直しも視野に入れて頂きたいです。

(市の考え方)

利活用を進めるにあたっては、本プランに位置付けられている地区毎の土地利用の方針や、相互連携の可能性等も含め条件整理のために実施した市場調査の結果を踏まえつつ、さらには、当該エリアに関わる団体等からも必要に応じて意見聴取を行う等、当該エリアの魅力創出に向け取り組んでまいります。

(意見12)

■デジタル

まちのインフラ整備に市民の声を拾い上げられるようなアプリの導入をご検討をお願い致します。

北欧の事例ですが、自転車で走るのにあぶない場所を市民が知らせて優先順位をつけての補修などのアプリ bikeable や、アメリカでコモンズ、というアプリなどもあります。よろしくようお願い致します。

(市の考え方)

現在策定中の(仮称)茅ヶ崎市デジタル化推進方針では、「地域社会のデジタル化」「行政内部のデジタル化」「安全・安心なデジタル化」に取り組むこととし、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる、人にやさしいまちを目指しております。

いただきましたご意見も踏まえながら、まちづくりにおけるデジタル技術の活用につ

いて、検討してまいります。

■事業実施体制に関する意見（2件）

（意見1）

国際交流に関わる事業は現在、企画部秘書広報課の「ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業」と文化生涯学習部男女共同参画課の多文化共生担当で行われている。同じ部門・課でやられて方が運営としてうまく機能すると思います。参考ですが平塚市は市民部「文化・交流課」でこれらを行い、藤沢市は企画政策部「人権男女共同平和国際課」でこれらを行っています。茅ヶ崎市もこのように一つの課でこれらを行った方が良いと思います。

（市の考え方）

ホノルル市・郡との姉妹都市交流については、市長の意向を随時確認し、迅速な対応が求められることから、秘書広報課内（令和5年4月1日以降は秘書課）に担当を設置し、事業を推進しております。

一方で、姉妹都市交流以外の国際交流全般に関する取組については、男女共同参画課（令和5年4月1日以降は多様性社会推進課）で担当をしています。

ご意見のとおり、同じ課で担うことのメリットも認識しておりますが、課が異なっても必要な連携を図りながら、しっかりと成果につなげられるよう取り組んでまいります。

（意見2）

現在の市の組織では文化生涯学習部男女共同参画課で多文化共生事業が行われています。しかし、市民又は在住外国人が市のホームページから「多文化共生」を探す際「男女共同参画課」の中の業務にあるという理解が出来ず探すことが難しい。提案事項は下記2点です。① 課の名前を「男女共同参画・多文化共生課」（案）に変更してください。②市のホームページで、「市政情報」→「男女共同参画」と検索し内容を見ても「多文化共生」の情報がない。多文化共生事業の内容の追加お願い致します。

（市の考え方）

男女共同参画課の名称は、令和5年4月の組織改正で、多様性社会推進課とすることとしています。

現在の男女共同参画課の名称については、ご意見のとおり多文化共生の意味合いが読み取りにくい状況でしたので、男女共同推進、多文化共生の両担当の趣旨を含めた表現として、多様性社会推進課とすることとしました。

市ホームページについては、いただきました御意見等も踏まえ、組織改正に合わせ、わかりやすく修正を行ってまいります。

■パブリックコメント全般に関する意見（1件）

（意見1）

①(1)コロナ禍が過ぎようとしています（5類になります）。当パブコメ（意見募集）の説明会を実施して欲しかったです。

(2)また当パブコメもパブコメの目的に沿って進めて欲しかった。

(3)その内容他について別添。

②他のパブコメ（意見募集）の内容も踏まえて計画をしてください。（当然検討すると思っているが）

③機会を見て、また市民の要望があったら、説明会・懇談会、また時期を見て討論会の検討し、実施を！

別添) このことについて -パブリックコメントの実施について- R5年2月-

・パブリックコメントの全般について言えると思いますが、特に1月下旬～3月上旬のパブリックコメントについて

・種々のパブリックコメントを実施することは良いことと思います。しかし、パブリックコメントの意見募集のPR（啓発）をもっと十二分に、そして解りやすく、そして市民が応募しやすく実施して欲しいと思います。

それは、(1)市広報掲載場所（欄）が一定でなく見逃してしまうおそれあります。(2)記事（見出し含む）が自治推進課担当とあり内容を誤解したりし、解りづらい。(3)提出期限が2月25日までもあり解りづらい。誤解してしまう。(4)1月号に掲載してもよいパブコメもあったのでは。(5)それ以上に市広報（ちがさき広報）に掲載されていないパブコメもあったと思う。それはどうPR（啓発）したのですか。(6)市の広報掲載パブコメは12件ですが、ある市議通信（チラシ）には14件と記載（件名記載）また「現在多くのパブコメ（パブリックコメント）募集」と記もあります。またある職員は14件ある市議16件？とも言っていた。どうなっているのですか。(7)また市議会で市議長に「こんなに短時間にこんなに多くの案件議論できないと発言（提言）があったとか。どうなったのですか？(8)このことは市民からも意見が出せない、出しにくいことにもつながり、パブコメの意味（目的）がなくなってしまうことにもつながると思う。(9)これまでもパブコメの応募少ないと思う。パブコメの意味(目的)を失わないように実施して欲しい。(10)パブコメに必要な制度です。改善・工夫し目的に沿うよう実施願う。(11)図書館（市）等パブコメ（素案）資料十分に置いてなく不足資料もあったとか。(12)パブコメ意見の回収漏れもあったとか・・・以下省略。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、Twitter、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、

広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

また、「茅ヶ崎市実施計画2025」策定過程においては、展示型の自由意見提案会を開催するなどし、コロナ禍にあっても、より多くの市民の皆さまから広くご意見をいただくための機会を設けました。